

令和 8 年第 6 回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和 8 年 6 月 22 日（水） 午後 1 時 30 分 開会

場 所 東近江市役所 東 D 会議室（東庁舎）

出席者

教育長	澤 英幸	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	神寄 由紀美	教育委員	青地 弘子
教育委員	真山 達志	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	中村 淳子
教育総務課長	深見 勝	学校教育課長	中山 温子
校務支援室長	西野 和広	生涯学習課長	片山 晴紀
教育研究所長	田中 慶希	幼児課長	辻 温
こども政策課長	猪田 誠	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上 18 名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和 8 年第 6 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第 4 回臨時会」、「第 5 回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について、承認いただきましたので、会議録署名委員には後ほど署名をお願いいたします。
なお、今回の第 6 回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
近畿地方は 6 月上旬に梅雨入りし、蒸し暑く感じますが、昨年は 5 月 17 日頃のかかなり早い時期に入梅していました。台風心配もより一層強く感じる時期となってきました。現在は、6 月市議会定例会中であり、6 月 15 日まで一般質問が行われました。詳細につきましては、教育部長から報告いたします。
市立小中学校は、1 学期も後半に入り、修学旅行や運動会など、様々な行事をすでに終える学校も出てきています。教育委員会としては 7 月 1 日までに小中学校全 31 校を訪問する予定をしており、現在約半数を訪問し終え、校長から学校経営等に係る説明を受けているところです。いずれの学校も児童生徒は落ち着いた様子で授業を受けており、教職員も生き生きと授業を行っている様子が見受けられています。学校は全体的に教職員の年齢が若くなっ

てきており、平均 35 歳程度になってきています。40 歳台が少なく 20 歳台の教職員がほとんどになっている学校もあり、指導技術の継承についても危惧しているところです。そのような中、若手なりに様々な教え方を試してみたり、I C T 機器に長けており授業に積極的に活用したり、非常に努力している教員もいます。今後も学校内 O J T の充実を図ることで、学校全体の授業力の向上を図っていきたいと考えています。

市内小中学校においては、多くの学校が積極的に授業や生徒指導、I C T 等にかかる研究を進めています。学力向上にかかる市の指定事業に小学校 1 校、中学校 2 校、I C T 活用推進の授業研究に小学校 4 校、中学校 2 校が取り組むとともに、県事業では、国語科を中心とした読み解く力の育成研究に小学校 2 校で、C B T データを活用した「個別最適な学び」研究調査事業を小学校 7 校、中学校 2 校で実施し、国の委託事業である「道徳科」の研究を中学校 1 校で指定を受け研究を進めています。

また、小学校全校において、「プログラミング」の授業に外部講師を招き、質の高い授業を展開できているところです。学校図書館の充実については、今年度、学校図書館司書の配置時間数を改善し、多い学校では、小学校で週二日半の配置を行っています。学校からは「授業により図書館の活用が進むようになった」や「読書活動の充実をより進めていただいている」と喜びの声が聞かれます。蒲生北小学校では N I E (Newspaper in education) の取組を今年度から始めており、新聞を教材として活用する教育活動を進めています。

各学校は、目標とする子供の姿に迫るため、課題改善の取組を設定しており、校内での研究を活発に行っているところです。

さて、生成 A I の活用については、国においては、先端技術と教育課題を掛け合わせた実証研究も今年度予算に挙げています。生成 A I パイロット校での実践事例もあり、例えば大阪市の小学校では、生成 A I で記事を作成し、実際の記事と比較した場合どのような違いがあるのか、インターネット上の情報をすぐに信じるのではなく、様々な資料と照らし合わせたり、自分の経験をもとに考える大切さを学んだりしています。また、中学校では、英語の授業で作成した英文を、生成 A I に直接入力したり、音声入力したりし、訂正が必要な部分やより自然な英語表現を提案してもらうといったこともしています。自分の発音の正しさの確認もできるようです。

ノルウェーでは、特に教育現場において生成 A I の利用を原則禁止、又は制限する方針を先日発表しました。生成 A I に頼りすぎること、読解力、作文、数学(算数)、自立した思考といった、基礎学力の低下を招く懸念があるためです。中高生についても年齢に応じた厳しい段階制限を設けています。生成 A I は悪用される場合もあり、まだまだ情報モラルや法整備が追い付いてないような思われます。しかし、この生成 A I の活用を通じた教育課題の解決や教育 D X の加速は止められないものとなっており、いかに有益なものとして活用できるかが今後も引き続き課題となると思われます。

東近江市においては、各教科の基礎・基本の定着と言語活動の充実・体験活動の充実を前面に出しておりますので、読み書き計算については、これまでの教育技術の実践と継承を行いつつ、自分でしっかりと考える機会を保障するような授業となるよう指導をしているところです。

時代の要望に合わせて様々な国の動きがあり、教育委員会としましても、その動きに注視し、情報収集に努め、皆さんに提供するとともに、必要に応じて意見を頂戴したいと考えております。

教育長

私からは以上です。
それでは、教育部長からお願いします。

教育部長

(教育部長報告)

皆様、こんにちは。教育部長の福井です。
私からは1点御報告をさせていただきます。

6月議会一般質問が6月11日、12日、15日の三日間行われました。教育部へは、議長を除く21名のうち10名の議員から質問がありました。質問の項目数も49項目あり、全体の約2割が教育部への質問でした。

答弁の詳細は別紙のとおりですが、7名の議員から小中学校の熱中症対策、特に登下校時の対策や体育館空調整備に関する質問がありました。その他校外学習の安全管理や平和学習、学校給食の地場産率についての質問がありました。

体育館空調については、この6月議会で朝桜中学校、五個荘中学校の2校の整備について補正予算約3億円を上程しており、災害時にも稼働できるようガスヒートポンプ方式で整備を行う予定です。電気を使う場合、キュービクルの更新や非常用電源装置の整備が必要となり、イニシャルコスト、ランニングコストを合わせて13年間でどれだけの経費が必要かを設計業者が試算したところ、ガスヒートポンプ方式を採用したほうが約5,000万円の経費節減となります。また、ガスヒートポンプ方式は、室外機に空調だけでなく体育館内の最小限度の照明や非常用コンセントも確保でき、災害等による停電の際も避難所として利用が可能となっています。

議会答弁では、災害時の学校における避難所機能は体育館だけでなく空調完備の教室も活用すると答弁いたしましたが、停電になりますと教室の空調も使えません。今回の議会では「近江鉄道八日市駅東西連絡通路より小中学校の体育館空調整備を！」の署名活動を受け、小中学校の体育館空調を早急に整備すべきとするような質問が多く議員から出されました。教育部としても必要性は十分に認識しつつ、大規模改修や少子化に伴う学校規模適正化の議論も踏まえながら、まずは中学校体育館の空調整備をできれば令和10年度には完了させたいと答弁しています。

財源については、文部科学省の補助金は補助単価が設定されており、1,000平方メートルの体育館であれば約8,500万が補助上限額となります。その2分の1の約4,200万円が国から補助を受け、上限額の残りの2分の1が学校教育施設整備等事業債を活用します。しかし、後年度の交付税措置が30パーセントしかないため、全額起債対応でき、後年度の交付税措置が70パーセントとされている緊急防災減災事業債（以下、緊防災という）で対応することとしております。1校当たりの整備費用が1億5,000万円として、文部科学省の補助金と学校教育施設整備事業債を活用した場合は市の実質負担額は約9,800万円となり、緊防債を活用した場合は約4,500万円となると試算しています。

緊防債を活用して期限の令和12年までに整備する考えはないのかという質問もありましたが、緊防債の国の予算が年間5,000億円と限られていることや、空調の寿命がおおよそ15年後に一度に来てしまうことを考えるとあまり得策ではないと考えています。現在、平成23年度から平成25年度に整備した教室棟のエアコンの不具合が徐々に出てきており、令和7年度だけでも小中学校で大小67箇所の不具合に約2,000万円の修繕費がかかりました。令和8年度も既に560万円の修繕費が必要となっています。

教育部長	体育館空調さえ完備できれば熱中症対策は終わりかというとそうでないと思っています。引き続き登下校時の対策について緊張感をもって対応していきたいと考えています。 教育部からは以上です。
教育長	ありがとうございました。続いてこども未来部長から報告をお願いします。
こども未来部長	(こども未来部報告) 皆さんこんにちは。こども未来部長の井口です。 こども未来部からは3点報告をいたします。 1点目、先月お知らせしました保育フェアを5月30日土曜日に開催し、35名の参加がありました。今年度就職試験を目の前にした学生だけでなく、大学1、2年生の参加や潜在保育士掘り起こしのきっかけにもなりました。参加された多くの人たちが、東近江市の保育の魅力に触れ、就職先の選択肢に選んでいただけることを願っているところです。 2点目、6月2日に、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けての取組として、今年度モデル地区である湖東第一小学校において公開授業及び研究協議会を行いました。一人一人の子供の学びと育ちのつながりに、職員間のつながりは欠かせないものです。実際の授業を見て、お互いの保育、教育を語り合うことが大切であることを再認識する機会となりました。 3点目は、6月市議会での一般質問について報告をさせていただきます。こども未来部には、東近江市民クラブの山本議員及び澤居議員、太陽クラブの松本議員、以上3名の議員から御質問をいただきました。 松本議員からは、義務教育終了後の若者に対する相談体制について御質問をいただきました。不登校も含めた相談件数及びその内容についての御質問については、令和7年度の相談件数は271件で、相談内容は不登校の内容以外に家庭不和や対人関係、心身の不調などが主なものであると答弁しました。また、この相談件数を市の相談窓口としてどのように評価しているのか、との御質問については、相談件数の多寡で評価することは難しいと考えるが、一定の役割を果たしているものと認識していると答弁いたしました。また、先月の教育委員会で御意見をいただいた「若者によるにぎわいの場事業」について、事業の目的、対象としている若者像、にぎわいの場の運営に若者の声の反映などについて御質問をいただきました。 そのほか、山本議員からは人工甘味料が含まれた給食などへの提供について、澤居議員からは持続可能な保育提供体制の構築について御質問をいただき、民間事業所への補助制度や職員の確保・定着につながる職場環境づくりなどについて答弁いたしました。 以上で、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	続きまして、「2議案」に移ります。 「議案第10号 東近江市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」担当課から説

教育長	明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願いします。 議案第 10 号 東近江市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、説明をいたします。 本議案の提案理由としましては、本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画である第 2 期東近江市教育振興基本計画の期間が、今年度をもって満了となります。 つきましては、第 3 期計画を策定するに当たり、東近江市教育振興基本計画策定委員会要綱に基づき委員会を設置することに伴いまして、同要綱第 3 条第 2 項により委員を委嘱するため本議案を提出したものです。 なお、本計画の期間は令和 9 年度から令和 12 年度までの 4 年間です。 資料の 2 ページを御覧ください。 今回、こちらに記載しております 11 名の方を策定委員に委嘱したいと考えております。 なお、同要綱第 3 条第 2 項による委員の要件としましては、第 1 号 学識経験を有する者、第 2 号 幼稚園及び小・中学校 P T A の代表者、第 3 号 幼稚園及び小・中学校の代表者、第 4 号 社会教育関係団体の代表者、第 5 号 その他教育委員会が必要と認める者となっております。 続いて、策定委員に委嘱予定の方について御説明します。 お一人目は、1 号要件に該当する方で、びわこ学院大学教育福祉学部教授の箱家 勝規さんです。次に 2 号要件に該当する方で、東近江市 P T A 連絡協議会会長の中井 昇さんです。続いては 3 号要件に該当する方です。わかば幼稚園園長の伊藤 小百合さん、八日市西小学校校長の井上 孝平さん、五個荘中学校校長の安食 敬さんです。続いて 4 号要件の該当者となります。社会教育委員長の北川 久補さん、市スポーツ協会会長の久保 九二雄さんです。最後に 5 号要件の該当者として、元滋賀県立琵琶湖文化館学芸員の井上 ひろ美さん、地域学校協働活動推進員で元教育委員の綾 康典さん、学校保健会代表であります学校医の岡本 暢彦さん、市図書館協議会会長の京田 純子さん、以上 11 名の皆様です。 なお、本市では、教育振興基本計画を大綱として位置付けております。計画策定に当たりましては策定委員会を 4 回程度開催し、また、総合教育会議においても協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 説明は以上です。 御審議の程、よろしくお願いいたします。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、議案第 10 号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。それでは、「議案第 10 号 東近江市教育振興基本計画策定委員会

教育長	委員の委嘱について」は原案のとおり承認いたします。 続いて、「議案第 11 号 東近江市社会教育委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課の片山です。 生涯学習課から、議案第 11 号 東近江市社会教育委員の委嘱について御説明します。 現在、社会教育法第 15 条第 2 項及び東近江市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、15 名の社会教育委員を委嘱しておりますが、このうち、各団体の代表者の交替により、新たに 3 名の委員を委嘱するものです。 今回、委嘱するのは、五個荘中学校校長の安食 敬さん、PTA連絡協議会会長の中井 昇さん、青少年育成市民会議会長の藤村 善信さんです。 任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までです。 御審議、よろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、議案第 11 号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。それでは、「議案第 11 号 東近江市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認いたします。 続きまして、「3 その他」に移ります。 「福祉教育こども常任委員会報告について」教育総務課からお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願いします。 私から、東近江市立小中学校の学校規模適正化に係る検討について説明します。 現在、全国的に少子化が進む中、本市でも想定以上のスピードで少子化が進行しており、児童生徒が切磋琢磨できる学習環境の確保が喫緊の課題となっています。 そのような中、この課題に対して庁内横断的に検討するために庁内検討委員会を開催することといたしました。 1 点目の検討委員会開催の趣旨としましては、学校規模の適正化を進める上で、市の方向性について協議し、庁内での認識の共有と各部署の専門的見地から検討を行うものです。 2 点目の検討委員会での検討事項につきましては、(1) 学校規模適正化に係る市の方針、(2) 専門的又は地域的見地からの検討、具体的には、課題の洗い出しや課題解決に向けた方策、(3) 学校規模適正化に係る具体的な検討案です。 今後 10 年、20 年先を見通して、子供たちにとって「より良い学習環境」とは何か、どのようにすればそれが確保できるかを十分に考え、検討していきたいと思えます。 3 点目の検討委員会構成部署につきましては、財政課、政策推進課、まちづくり協働課、

教育総務課長	6支所、こども政策課、幼児課、商工労政課、学校教育課、生涯学習課です。 それぞれの専門部署からの意見や想定される課題、検討案等を協議し、市としての方向性を見出していきたいと考えています。 4点目の今後のスケジュールとしましては、7月1日に第1回目の庁内検討委員会を開催し、今年度は計3回の開催を予定しています。 説明は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	庁内検討委員会では、各専門部署から集まっていただき検討を行うということで御説明いただきました。今年度は庁内検討委員会で検討をされるのですが、それ以降の見通しをお伺いしたい。 また、庁内検討委員会には各支所も入っていますが、支所からはどのような立場の方が来られるのでしょうか。
教育総務課長	今後の見通しについては、今年度は庁内検討委員会を3回開催します。また、庁内検討委員会とは別に、今年度中に外部の委員を含む検討委員会の開催を予定しています。外部検討委員会の協議、検討を行う際に市としての方向性を持つ必要があるため、まずは庁内検討委員会で方向性案を作成するよう庁内検討委員会を開催することとなりました。 もう1点の御質問について、支所からは、基本的には副支所長に参加していただく予定をしています。
山本教育長職務代理者	庁内検討委員会の構成部署はどのような基準で選定されたのでしょうか。
教育総務課長	財政課は市財政に関わる部署として、政策推進課は市の総合計画を所管する部署として、まちづくり協働課は自治会連合会やまちづくり協議会との関わる部署として、そして、支所は各地域とのつながりがあるため構成部署に含めています。こども政策課は学童保育所の所管部署として、幼児課は幼稚園や保育園、認定こども園等の所管部署として、商工労政課は事業所及び労働者に関連する部署として、学校教育課は教育環境や教員配置に関わる部署として、生涯学習課は学校におけるPTAや地域活動の所管部署として選定しました。 また、委員の選出については、課長補佐級以上の職員をお願いしています。
山本教育長職務代理者	教育委員会だけで解決できる問題ではないと思いますので、市全体として慎重に取り組んでいただきたいと思います。
真山委員	外部検討委員会の委員を選出される場合は、教育分野に限らず、特に小学校の場合はコミュニティと密接な関係があるため、まちづくり分野からも選出するなど、見定めていただきたいと思います。そして、理論的に根拠を持った方向性が出せるように検討いただければと思います。

青地委員	議会の一般質問でも体育館空調設置のことが言われており、中学校から整備すると答弁されていきました。今後、小学校体育館の空調設置については、学校規模の適正化の問題が関わってくると思います。見通しも含めて優先順位を決めるに当たっては、この検討委員会は早めに進めていかなければならないと感じました。
教育長	他に御意見、御質問等はよろしいでしょうか。 それでは続いて、こども政策課からお願いします。
こども政策課長	こども政策課の猪田です。 若者によるにぎわいの場事業の拠点開設について報告いたします。資料を御覧ください。 はじめに、この事業の概要について説明いたします。 目的につきましては、高校生や大学生年代の若者が気軽に集い、安心して自由に過ごすことができる居場所を開設することです。対象とする若者につきましては、学校、性別、趣味等を問わず、原則として高校生と大学生年代の若者を想定しております。 次に、本事業の「拠点の名称」と「開設日」が決まりましたので報告いたします。 拠点の名称につきましては、「東近江市地域若者交流拠点 耕」に決定しました。この「耕」という言葉には、「心を耕す」という意味と「未来を担う若者たちの可能性を培いたい」という意味を込めています。 なお、名称の決定に当たっては、高校生や大学生などの若者の意見を聞き取り、決定したものです。 開設場所は、アル・プラザ八日市4階で、開設日時は令和8年7月10日（金）午後2時から午後7時までです。 また、周知につきましては、市内の高校や大学を通じたチラシの配付、インスタグラムや市公式LINE、市ホームページのほか、報道機関への情報提供等を行います。更に、駅を利用して通学・通勤する若者へも直接チラシを配布するなど、積極的な広報を展開してまいります。 報告は以上となります。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
山本教育長職務代理者	何か背景や問題点があるためこの事業をされると思うのですが、その基本的な部分が十分に理解できないので、その先の展開が想像できません。そもそもの発端等を聞かせていただけますか。
青地委員	これから事業を行う中で、若者の声を聞いていくということで、今は無理やりいろいろと設定をしないように感じられます。それが良いのかもしれませんが、部屋を使う上での最低限のルール等はこども政策課が提示するのでしょうか。
こども政策課長	若者の居場所を開設することについては、こども施策に関する庁内検討会議を開催した際に、中学生までは行政や教育委員会とのつながりがあるが、高校生になるとどこともつながらなくなることが多く、そのような子たちとつながる場が必要ではないかという意見が出ま

こども政策課 長	した。また、高校生になると約7割が市外の高校へ通学するため、昼間は高校生がつながることができる場所がないということもあり、高校生がつながる場所が必要であるということが課題として見えてきました。そのような中、若者が自由に過ごせる場所があれば、若者がつながれるのではないかという意見が発端となりました。 若者が勝手に集まって何かをするというのではなく、市が直営でこの居場所を運営していきます。その場に運営を管理するコーディネーターを2名配置し、一定のルールを決めて過ごしてもらいます。 若者から意見を聞きながら、今後、彼らが過ごしやすい居場所を作っていきたいと考えています。
神寄委員	誰とつながることを想定していますか。
こども政策課 長	高校生同士、地域の人とのつながりも考えています。主には居場所に集まってもらい、高校生同士や大学生とのつながりを想定し、居場所の中での活動を考えています。しかし、絶対つながらないといけないわけではありません。つながることもあれば、居場所に来て一人で勉強をすることも可能です。
神寄委員	開設の背景を聞きますと、高校生は行政や教育委員会などどこにもつながる場所がなくなるため、行政に相談できる場所が作りたいのかと思ったのですが、そうではないのですね。 今の説明ですと、既にアピアの4階で高校生が勉強をされている状況と重なるのではないのでしょうか。もし、居場所に先に集まっていると、あとから入りづらいのではないかと思います。 また、何かしたいことを相談することはできるのでしょうか。
こども政策課 長	つながりについてですが、居場所に若者が来て、コーディネーターに相談すると、行政とつながり、本人の了承を得て支援をサポートしたりすることはできますが、つながることを主として居場所を開設すると、そこへ行けばどこかへつながってしまうと思われ、若者が来なくなるおそれがあるため、まずは、自由に来てほしいという思いがあり、安心して過ごせる場所として考えています。 その中で、若者から「みんなで何かしよう。」という声が出てくれば、コーディネーターが寄り添って支援できれば良いのではないかと思います。若者が盛り上がって何かできるような場にしたいと考えています。
青地委員	コーディネーターが配置されている中で自由にしていいと言われて、高校生たちがどのように行動するのが分かりません。また、先ほど言いましたルールについてですが、居場所が金品や物品のやり取りをする場になれば大変だと危惧しています。そのようなことを考えると、もう少しはっきりと体制を整えておく必要があるのではないかと思います。わざと体制を作っていないと言われるかもしれませんので、非常に難しいと感じます。
こども政策課 長	ルールについては、内規を作り利用制限を設けて対応していく予定です。例えば、多少の飲食は可能とするが、物品の売買や宗教活動等は禁止する等の取り決めや、施設の損壊につ

こども政策課 長	いてもルールを決めていきます。 居場所を無人にすることはできませんので、コーディネーターを置くことになりますが、コーディネーターから積極的に話しかけないようにしてもらいます。子供たちの出入りが多い八日市駅の近くで開設しようということになりました。若者の居場所の一つになればと思い、モデル事業として実施するものです。
山本教育長職務代理者	名称の決定は、高校生や大学生などの若者から意見を聞き取ったと言われていましたが、どのような人たちに聞かれたのですか。
こども政策課 長	職員が、アピアや八日市駅にいる高校生、大学生年代の若者に対して居場所についての聞き取りを行いました。
山本教育長職務代理者	以前から若者の意見を聴取していたのですか。聞き取りの対象は延べ何人くらいですか。
こども政策課 長	令和8年度になってから具体的に聞き取りを行ったのは、50人程度です。他にも高校や大学の教師からも聞き取りを行っています。
山本教育長職務代理者	自分自身が必要性を感じていなかっただけだと思います。社会の中では必要性があるということですね。
こども政策課 長	需要があると考えています。
教育長	ほかによろしいでしょうか。 続いて、各課から報告をお願いします。
各課報告	●研究所だよりNo.280（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
神寄委員	小中学校のPTA総会について、コロナ禍の時には書面決議となっていましたが、今でも書面決議の学校があると聞きました。対面であったり、書面であったりといった開催の方針を教育委員会から示すことはあるのでしょうか。また、保護者から、対面で開催したいという声が出た場合にはどこへ相談すると良いのでしょうか。
教育長	PTA総会の開催については、学校がPTAと一緒に決めるのが基本だと思います。教育委員会から示すことはありませんので、学校へ相談されると良いと思います。

生涯学習課長	ある学校では、対面の時はほとんどが委任状だったということから、書面決議のことを規則に定めておられます。
山本教育長職務代理者	P T Aについて、P T Aを廃止する学校もあり、府県レベルで全国P T A連絡協議会に入らないという話も聞きます。市内学校のP T Aの状況はどうですか。
生涯学習課長	現在、市内小中学校にはP T Aがあります。P T Aを解散するかしらないかは、学校と保護者が決定することであるため、教育委員会が指示することはできません。ただ、P T Aがなくなったときの懸念事項は伝えたいと考えています。
教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次回、第7回定例会は、7月22日(水)午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 また、第8回の定例会を8月21日(金)の午後1時30分から、同じくこちら「東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 その日については、定例会終了後に教科用図書採択の審議についても行いますのでお承知おきください。 以上をもちまして、令和8年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。
会議終了	午後3時10分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
